

笛吹市出前学習会

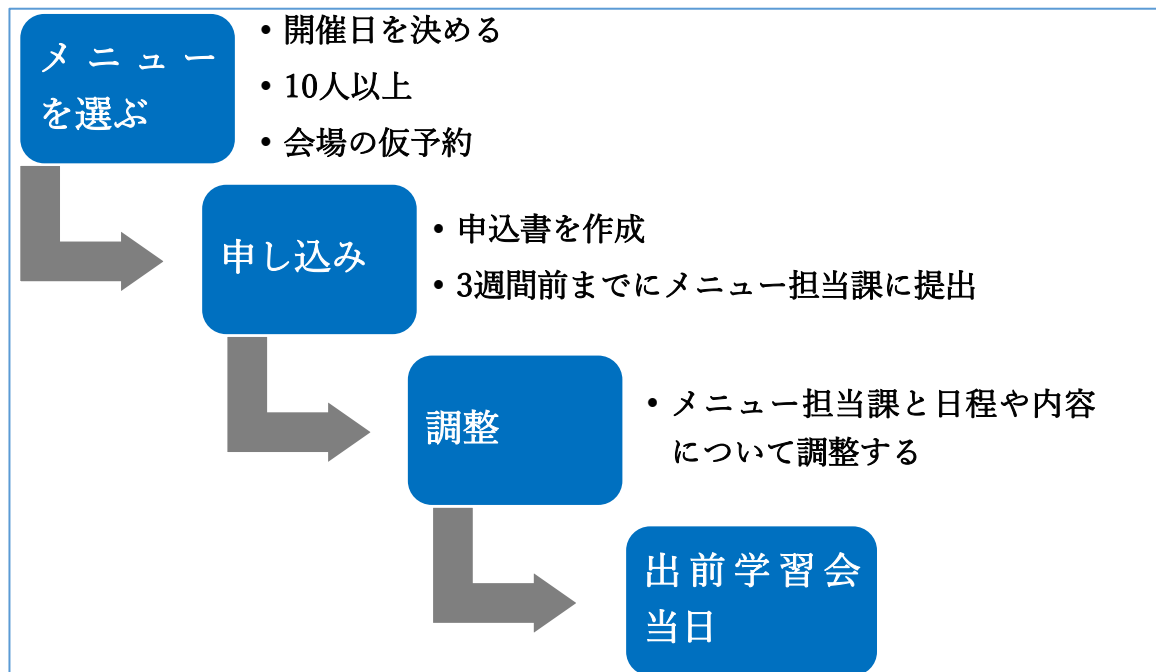


私たちのまち「ふえふき」を皆さんと一緒につくるため、出前学習会への職員講師派遣を実施します。

市役所の事業や制度などから市民の皆さんが知りたいこと、市職員が皆様にお伝えしたいことなどをメニュー化してわかりやすくお話しします。

メニューの中からお聞きになりたいテーマを選んでお気軽にお申し込みください。

笛吹市出前学習会の利用フロー



笛吹市出前学習会実施要領

概要	市民の皆さんの要望に応じて、職員が地域に出向き、市の仕組みや取り組み、制度、施策、事業などについてわかりやすく説明をします。
目的	市が行っている事業や業務を市民の皆様に直接お話し、市政に対する理解・関心を深めていただくことで、パートナーシップを醸成し、市民協働のまちづくりを推進していくことを目的としています。
利用できる人	市内に在住・在勤・在学している人で、概ね 10 人以上のグループ
内容	メニュー一覧の中から希望するメニューを選んでください。 なお、メニュー一覧にない内容については、実施可能なものは対応しますので、ご相談ください。
開催日時	1 講座 2 時間以内とし、開催日時は、休日（土・日曜日、祝日等）を除き、平日の午前 9 時から午後 9 時までです。 ただし、講師の都合もございますので、担当課との調整が必要となります。
開催場所	開催場所は、市内の公共施設、地区公民館・地区集会施設等に限ります。 なお、会場の手配や準備、催しの周知などは申し込み者側でお願いします。
費用	講師料は無料ですが、材料費など実費として必要な場合があります。
申込方法	開催希望日の 3 週間前までに、以下の方法でお申し込みください。 1 持参 申込書に記入して担当課、支所、または広聴広報担当（市役所本館 2 階）へ直接お持ちください。 2 郵送 次の宛先に郵送してください。 〒406-8510 笛吹市石和町市部 7 7 7 番地 笛吹市役所企画課広聴広報担当あて 3 FAX 申込書を次の FAX 番号に送信してください。ただし、送信後、市が受信したことを確認する電話連絡をお願いします。（誤送信防止のため） FAX 番号 055-262-4115 企画課広聴広報担当あて 4 E メール ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、メールに添付して、次のアドレスへ送信してください。 demae@city.fuefuki.lg.jp
利用できない場合	・ 公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害するおそれのあるとき ・ 政治、宗教、営利を目的とした催しなどに利用されるおそれのあるとき ・ その他出前学習会の目的に反するとき

保育の必要な場合	出前学習会を開催する際に、生後2カ月以上の乳幼児から小学校6年生までの子どもをお預かりする有償ボランティアを紹介します。詳しくは、子育て支援課（TEL261-1904）にお問合せください。
お願いと注意点	1. 講座の時間は決定した時間内で終わるようお願いします。 2. 申し込みが集中したり、担当部署の業務の都合などで、ご要望に沿えない場合があります。 3. 学習会テーマ、内容についての質疑や意見交換は構いませんが、行政に対する陳情・要望等のご遠慮ください。 4. 感染症対策のため、手洗い・うがいや場面に応じたマスク着用、換気など基本的な感染対策をお願いします。 5. 上記の内容を受講されるみなさんに周知してください。 6. 未成年者のみのグループ等で申し込まれる場合は、保護者の同席または承諾が必要です。
申し込み・問い合わせ先	各テーマの内容に関すること → メニュー記載の各担当課 出前学習会の全般に関すること → 企画課広聴広報担当 TEL 055-262-4111

笛吹市 出前学習会申込書

年 月 日

申込み団体 グループに ついて	団体等の名称					
	団体等の概要					
	代表者 (連絡先)	住所				
		氏名				
		電話				
開催希望日時	第 1 希望	年	月	日 ()	時	分
	第 2 希望	年	月	日 ()	時	分
	第 3 希望	年	月	日 ()	時	分
開 催 会 場	1 公共施設確保 () 2 公共施設の紹介を希望 ()					
参加予定者数	_____人 (※参加者名簿を後日作成し提出してください。)					
テ ー マ						
備 考	※特にご要望などがあればご記入ください。					

笛吹市役所 総合政策部 企画課 広聴広報担当
電話 055-262-4111(内線 255)
FAX 055-262-4115